

## 上下流交流から流域連携へ ～人の和、生物の輪、水の環～

みん・みんの会の第10回総会を2019年11月30日(土)午後1時15分から名古屋市北区にある大曾根住宅1階の「ソーネ・おおぞね」ホールで行いました。総会では①2018年度活動報告 ②2018年度会計報告(収支決算) ③「木曾川流域水源の里基金」の報告と今後の運用について ④2019年度活動計画 ⑤2019年度予算などについて、報告・提案し承認されました。

続いて、午後2時過ぎから木曾川上下流交流・連携の集いを行いました。記念講演



として、三宅勝さん(元名古屋市上下水道局長、名古屋市立大学都市政策研究センター長)＝写真＝に「おいしい水と上下流交流」をテーマに講演していただきました。

「名古屋の水道は、水量が豊富で水質が良い木曾川を水源とした先見性があり、渇水時にも安定して水を供給することや水源の水質を監視し、守ることを木曾川の恵みへの感謝・上下流の市民の交流を通して“断水のない名古屋の水道”という伝統や“おいしい名古屋の水”という市民の誇りを育んできた」と歴史的に様々に苦労してきた内容を入り交えて話していただきました。後半は上下流交流から流域連携への

取り組みとして、2010年生物多様性のCOP10と連動して流域自治体宣言～人の和、生物の輪、水の環～に至る経緯や2010年以降に毎年開催されている木曾三川流域自治体サミットや木曾三川流域自治体連絡会議のことが話されました。木曾三川流域連携の視点として、流域自治体相互の連携強化、官民協働による地域経済の振興、水環境保全に対する住民参加の促進が述べられました。それらの具体的な取り組みなど、私たちにとって刺激的な内容の講演でした。

次に、唐沢尚之さん(木曾町・小池糰店＝写真＝)は「木曾町が2016年に発酵食



品振興条例を作り、まち発酵文化を発信しています。「発酵の学校」も回を重ねて、昨年9月で10回を数えました。毎年4月初めに「蔵開き」を酒造メーカー2社と一緒にしています。すんきを始め、発酵について知っていくと先人の知恵を感じる機会が多いと感じています。みん・みんの会が作った大豆をうちの糰で味噌造りを行っています。この取り組みも交流・連携の一つであり、“関係人口”と思っていま

す」と話しました。

日進市議の山根みちよさんは、愛知中部水道企業団や日進市と木祖村の友好関係で行なっていることを語りました（下記参照）。

また、木曽川最大の支流である飛騨川流域の七宗町長・井戸敬二さんは「みんなの会のスタート時点から私は町長だったこともあり、交流を重ねてきている」と話され、地元の中学生在が活躍したことを披露してくれました（下記参照）。

集いの最後は、名古屋市議の斎藤まことさんが「木曽川流域図を作ったのが2012年、それから何年も経っているので、新しい木曽川流域図を作れないかと「メッセナゴヤ」での展示物を見に行ってきました。面白いのが一つありました。ホームページでいいのか、木材のことも入れるのかなど、もう少し考えていきたいと思っています。これからも頑張っていきますので、よろしくお願いします」と結びのあいさつをしました。（かわさき）

## 1m<sup>3</sup>1円基金で上流支援 —愛知中部水道企業団

<名古屋市東部の豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町の4市1町で構成>

愛知中部水道企業団は安全でおいしい水道水を供給するために、市民が払う水道料金に「使用量1トンあたり1円」を上乗せして基金に積み立て、森林整備事業に充てています。さらに、上流においても、木曽広域連合が「木曽森林保全基金」を創設し、合わせて年間2900万円のほどの事業です。近年は熊や鹿などによる野生鳥獣対策、松くい虫等の病害虫対策や森林作業道の整備を目的として年間300万円を補助しています。

また日進市では、友好自治体の木祖村に「平成日進の森林(もり)」として、32haに約10万本のヒノキを植林し、80年間の分収造林事業を行っています。これは、木曽川源流の水源を守るとともに、「おいしい水をありがとう」という思いをカタチに表した事業です。日進市から年間300万円~400万円の財源を投入しています。さらに、市内在住者が木祖村の民宿に泊まると1人2000円の補助があり、日進市民と木祖村の民宿経営者、双方から喜ばれています。日進市は約70万程度を負担しています。（山根みちよ）

## 「ものづくり~木工・ロボコン・バッグ・お弁当~」岐阜県大会

中学生、4つの部門で1位に！七宗町の誇りであり、大切な宝

七宗町にある2つの中学校（上麻生中・神淵中）は、どちらも全校生徒40名ほどの小規模校です。小さな学校ですが授業や合唱に力を入れ、学校の自慢としています。

そんな学校に、もう1つ自慢できるものがあります。それは「ものづくり」です。

七宗町は岐阜県の山間地域にあり、特に神淵地区では古くから木工製品など「ものづくり」に関わる産業が盛んでした。そうした地域の特性を生かし、平成13年度より「ものづくり」に関わる活動を始めました。地域の専門の方を指導者として招き、「も



のづくり」に取り組んだ卒業生や、大工・建具屋を営んでおられる保護者にもサポートしていただくなど、生徒たちのために、町が一体となって取り組めるようにしました。今では2つの中学校共に、全国大会

レベルにまで技術力が高まってきました。その結果、今年の「ものづくり」岐阜県大会は、木工・ロボコン・バッグ・お弁当の4つすべての部門で岐阜県1位となることができました。その後行われたロボコンの東海・北陸大会では、各県の強者が集まった大会でありながら、なんと決勝戦で上麻生中学校の生徒同士の対戦という快挙となりました。

小さな町の小さな学校の生徒が、県や全国という大きな舞台上で自分の力を発揮し、堂々たる姿で振る舞える子どもたちは、七宗町の誇りであり、大切な宝＝写真＝です。  
(七宗町長・井戸敬二)

## 11月16、17日に大豆の殻たたき…今までの収穫量が最大

11月16～17日、二日間とも天候に恵まれて大豆の殻たたきを行いました。今年は「脱穀機」が登場し、作業効率大幅アップとなりました。木祖村では11月に入ってから雨がときどき降り、今回の殻たたきの好天はまさに天の恵みでした。

ハザかけした大豆を運び、足こぎ脱穀機を二人がかりでフル回転＝写真＝、出てきた大豆と殻をふるいで選り分ける作業を交代しながら分担して行い、最後はトアオリ(トウミ)で細かいゴミと大豆を選別。今年の大豆はカメムシの発生が少な

かったので木酢液の散布も行っておりません。大豆は



虫食いがやや多いものの総収穫量は110kgを超えました。笹川さんには道具の出し入れや片づけなど大変お世話になりました。木祖村

に移住してきた方も応援に駆けつけてくれました。

収量は、みそ豆 63.5kg、すずほまれ 45 kg、黒豆 6.2kg で、合計 114.7kg

9年間の楽作隊の活動の中で最大量となりました。それを上松町にて機械選別をしていただき、選別後の重量は、みそ豆 52.3 kg、すずほまれ 36.1 kg でした。

その後、黒豆も含めて手選別を行います。

2020年も大豆作りを続けていくために皆さんの「みんな・みんな楽作隊」への参加・協力をお願いします。

(近藤)

## ドキュメンタリー映画 『最後の一滴まで』 —ヨーロッパの隠れた水戦争

NPO法人アジア太平洋資料センター制作  
映画の解説の冒頭「この映画ではパリ市やベルリン市のように近年、水道再公営化をはたし

た自治体と、逆に今まさに民営化をせまられているギリシャやアイルランドなど対照的なケースが登場します。一見異なる動きに見えますが、市民は水道を「権利」と位置付け、自国政府や欧州委員会などが強い民営化を拒絶し、民主主義と自治を取り戻そうとしている点で共通しています」と、今日の日本の水道民営化の動きに警鐘を鳴らしています。

映画の中で自治体との契約書の内容が、企業の利益保証されていることがあるため公開を拒む例が紹介され、また企業が水道事業に投資する額よりもロビー活動に多額の金が流れていたことも暴かれ、企業内労働者からの告発でデータの改ざんなどが明らかになった例も紹介されています。

いったん民営化された事業を再公営化するために莫大な賠償金を迫られている事実も。

EUの場合「欧州委員会」、「欧州中央銀行」そして「IMF」が民営化の推進者になっている実態が報告されています。しかし、2000～2016年で32か国267の自治体が水道の再公営化を決定しました。

日本の民営化推進の方針はこの世界的流れに逆行するものです。水を「商品」とし、その利権をむさぼり、そこから利益を得るとともに投資家への配当を目的としています。

水は「商品」として扱うべきではありません。「水は命の源」です。「命の源」を金儲けの道具にされるのを許してはなりません。

医療費が非課税なのに水道料金が消費税10%というのも疑問に思いませんか？（近藤）



(△木曾官材市売協同組合 HPより引用)

☆第10回木曾三川流域連携シンポジウム **水でつながる命**～上下流交流のあゆみと未来

2020年1月26日(日) 13:30～16:30【会場 12:30】 中区役所ホール

☆雪灯りの散歩道 **寒いけど あったかい ゆれる灯りに ころなごむ二日間**

2020年2月7日(金)、8日(土) 18時点灯。JR木曾福島駅前から旧中山道沿いに約2キロ

皆様、2019年の活動へのご支援・ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 水源の里を守ろう 木曾川流域みんなの会

連絡先：〒464-0075 名古屋市千種区内山3-7-11 齋藤事務所気付  
TEL 052-745-1001 FAX 052-741-2588 mail:suigennosato@gmail.com